

LEC 東京リーガルマインド大学院大学

中期事業計画

(平成 29 年度～平成 31 年度)

【目次】

はじめに

1. 前中期事業計画の総括
2. 基本方針
3. 実施項目
4. 数値概括表

はじめに

LEC 東京リーガルマインド大学院大学 高度専門職研究科 会計専門職専攻（略称：LEC 会計大学院）は、平成 17 年（2005 年）4 月に会計専門職大学院として開設されました。本学は社会人の再教育（リカレント教育）を第一の理念に掲げ、専門職大学院制度が求める「理論と実務の架橋教育」を探究してきました。平成 22 年度（2010 年度）からは税法の修士論文指導を始め、現在まで在籍学生数が定員を上回る状況が続いています。また、平成 25 年度（2013 年度）からは学部を擁しない単科大学院大学となり、現在に至っていません。

前中期事業計画でも最初に示しましたが、今中期事業計画でも本学が目指すべき方向性は、ニーズを充足する（超える）教育の更なる充実・革新と、それによる学生数の確保に加えて社会貢献事業の展開、結果として得られる財政の一層の健全化というのが基本的なラインと思われます。今中期事業計画では、このような基本的な方向性を幾つかの項目に分けて示します。

1. 前中期事業計画（平成 26 年度～平成 28 年度）の総括

前々回の中期事業計画（平成 22 年度～25 年度）策定時、本学は「財政面の早期健全化」という切迫した課題に直面しており、事業計画の重点も必然的にここに置かれました。この時、具体的施策として挙げられたのは、現在も本学の教育活動の中核となっている「修士論文指導の拡充」、理論と実務の架橋を強力に推進する「実践的カリキュラムの整備」、そして「補助事業活動による収入の確保」です。

結果、期間内に学生募集の状況は大きく改善され、平成 23 年度には収容定員 120 名を充足、平成 24 年度には初めて大学院部門の単年度黒字化を達成しました。開設以来最大の課題であった「財政面の健全化」が劇的に進んだ一方で、新たな課題（入学者数の漸減、標準修業年限超過学生の増加、補助事業収入の年次変動）と、より中長期的な視点からの運営方針の必要性が生じました。

これを受けて、翌年度からの中期事業計画（平成 26 年度～28 年度）で掲げた基本方針が以下の 4 点です。

- (1) 現行カリキュラムの充実と革新
- (2) 社会貢献事業の展開
- (3) ICT の活用による教育効果の向上と事務コストの削減
- (4) 積極的な学生募集活動の推進と安定的学生定員の充足

(1) 現行カリキュラムの充実と革新

現行カリキュラムの充実と革新の基本方針の下では、教育効果を高めることを目指し、標準修業年限（2 年間）で修了できる可能性を高める施策を実施しました。大きくは次の 2 つです。

- 施策 1：標準年限を超えて在籍する学生への対策
- 施策 2：再入学制度とコース制の導入

施策 1：標準年限を超えて在籍する学生への対策

平成 22 年度以降、学生数の増加に伴って顕在化した課題が、修士論文未完成による在学生の長期滞留でした。本学は現職社会人を対象としているため、在学延長はある程度柔軟に取り扱う方針をかねてより持って来ました。しかしながら、修士論文の品質を維持・向上させつつ標準修業年限での修了者を増加させることは、本学の教育効果を高める喫緊の課題と認識し、以下の施策を実行しました。

- ・ 修士論文指導体制の強化（指導教員の増員、指導方法のブラッシュアップ）
- ・ 「長期履修学生制度」の見直し（本来の制度趣旨に沿った運用の徹底）
- ・ 「修了延期」の学費改定（論文指導のみ受ける者には通常より低く設定していたため改定）

上記 3 点の施策は、修士論文の指導側（教員）と作成側（学生）双方での体制強化を意味しています。1 点目の修士論文指導体制の強化は、税法指導教員の増員に加えて構成指導教員、文章指導教員の増員に端的に現れており、指導方法のブラッシュアップはチーム指導体制の充実（税法・構成 2 人体制から税法・構成・文章 3 人体制への変更）とマイルストーン管理の一層のプログラム化（各段階でのシラバスの定型化やアカデミック・ライティング指導体制の充実など）に現れています。2 点目と 3 点目は、安易な修了延長を抑制することを主眼としたもので、学生間の経済的負担の公平性を意図した制度の見直しの結果でもあります。

これらの施策の実行によって標準修業年限での修了率は上昇し、平成 23 年度入学生では 2 年超在学者が 60%に達していましたが、平成 26 年度入学生では 30%と半減しました。また、在学生総数に占める標準修業年限内学生の割合（各年度 10 月時点）も、最低であった 64%（平成 26 年度）から、直近では 84%（平成 28 年度）にまで改善されています。更

に入学年度別にみると、最大で1学年の30%近く（平成23年度入学生）に達した長期履修学生の割合は、平成25年度の制度改定以降、毎年10%程度で推移することになりました。

施策2：コース制と再入学制度の導入

本学の教育課程は、会計専門職大学院制度の趣旨と開設時の教育目的に沿い、公認会計士を中心に、会計専門職の養成を主眼として編成されていました。その上で、本学の特色としては現職を有する社会人が体系的かつ専門的に会計を学ぶことを理念としてきました。平成22年度以降は、そのような従来有してきたいわゆるリカレント教育機能を幅広い会計・税務に従事する専門会計職業人に広げ、会計大学院コア・カリキュラムに準拠しつつ教育課程の再編成を行いました。端的には、税理士志望者への対応を図りました。具体的には、平成26年度～28年度で以下の施策を実行しました。

- ・ コース制（会計コース、税法コース）の導入
- ・ 再入学制度の導入

1点目のコース制の導入は平成27年度より実施したもので、履修カリキュラムを2コース（3モデル）に分けて再編成しました。主に税理士・会計士の志望者が、各自の目的にフォーカスした知識を過不足なく学べるカリキュラムとすることで、現職社会人のニーズにより的確に対応する体制を整え、それぞれの志望層への訴求力を強化しました。公認会計士志望者には会計コースの中の履修モデル「公認会計士モデル」で対応し、税理士志望者には会計コースの「会計論文特化モデル」と税法コースで対応することにしました。

「会計コース」

公認会計士モデル…公認会計士など会計を軸にした実務家を目指す

会計論文特化モデル…会計を中心に広い知識と実践力を身につける

（税理士試験一部科目免除＜会計科目＞対応）

「税法コース」

税法を中心に広い知識と実践力を身につける（税理士試験一部科目免除＜税法科目＞対応）

コース制導入後4回の入学状況をみると、平成27年度が会計コース計9名、税法コース57名、平成28年度が会計コース計20名、税法コース52名となっています。後にも述べる通り、やはり公認会計士を目指す入学者の少なさという課題は残りますが、学生の属性の偏りを緩和し、教育効果の更なる向上、安定的な学生募集に繋がるものと判断しております。

コース別入学者数の状況

※ () の数字は内数で再入学者

| コース | H27 春 | H27 秋 | H28 春 | H28 秋 |
|------------------|-------|-------|-------|--------|
| 会計コース (公認会計士モデル) | 0 | 0 | 2 | 0 |
| (会計論文特化モデル) | 4 (1) | 5 (3) | 7 (4) | 11 (5) |
| 税法コース | 32 | 25 | 28 | 24 |
| 合計 | 36 | 30 | 37 | 35 |

2点目の再入学制度の導入は、コース制の導入と同時であり、本学を一度修了した学生が別コースで再び入学する場合に備えた措置です。以前から、主に税理士を目指す社会人が税法を中心に学んだ後、さらに会計分野についても学びたいという希望は多く寄せられてきました。再入学制度の導入は、そのニーズに対応した形です。この制度を用いて、平成27年度に4名、平成28年度に9名が再入学しました。更に再入学制度の導入に当たっては、標準年限2年ではなく1年で修了することを選択できる仕組みとして、会計論文特化モデルの中に財務分析の修士論文指導を1年で実施するクラスを設けました。上述の平成27年度の再入学者4名のうち2名は財務分析の修士論文を1年で完成させて修了しており、平成28年度に関しては9名全員（春期入学4名、秋期入学5名）が同様の目標で修学している状況となっています。

(2) 社会貢献事業の展開

本学は、会計専門職大学院のリソースを活かした社会貢献事業として、平成24年度と平成25年度に東京都の職業訓練事業（大学等委託訓練）計2コース（ビジネス税務科、ビジネス・アカウンティング科）を受託、実施しました。この新たな補助収入は、大学院部門の単年度黒字化の大きな要因ともなりました。しかしながら、東京都の職業訓練関連予算が年々減少し、継続的受託が困難とみられたことや、受託に伴う教職員の負担増等を考慮して、平成27年度以降は当面「大学等委託訓練」への応募は行わない判断をいたしました。

今後、履修証明制度等を利用した学外者向け教育プログラムの展開や、修了生の継続学修支援が課題になると認識しております。すなわち、本学独自のプログラムの開発と展開が重要と認識しています。

(3) ICTの活用による教育効果の向上と事務コストの削減

ICT (Information Communication Technology) 活用による教育効果の向上と事務コスト削減については、既に Google サービス (Google Apps)、修士論文指導へのクラウド型グループウェア (サイボウズ Live) 導入を完了していましたが、これをさらに発展させ、平成26年度より、サイボウズ Live による教職員・学生間の情報共有を全科目に拡大しました。講義レジュメ類も各自の所有端末でいつでも参照可能となり教育効果の向上に資すると共に、授業運営のペーパーレス化を実現したことによって事務コストを削減しました。

しかしながら、ICT の発展は著しく、本学の取り組みも決して最先端とは言えない状況となっています。Web 動画を活用した予習・復習の促進など科目の学修や論文指導での更なる有効性の向上を目指す取り組みを、積極的に推進する必要があります。

(4) 積極的な学生募集活動の推進と安定的学生定員の充足

平成 22 年度以降、積み上げた修了生の税理士資格取得実績、前記のコース制・再入学制の導入により、安定的な学生募集の基盤構築は着実に進みました。加えて、ホームページの全面改訂（平成 26 年度内に完了）、DM 発送の精査、説明会や入試方法・入試日程の定期的な見直し等、学生募集活動そのものの検討も継続的に行われています。いずれについても、学内委員会（カリキュラム検討委員会、学生募集委員会、入試委員会）が十分に機能し、実質的な検討がなされる仕組みが整備されたことは、期間中の大きな成果であると考えています。

教育の質を重視した取り組みとしては、選抜基準を含めた入試方法の検討に加え、平成 29 年度入試から半期毎の入学定員枠を設けたことが挙げられます。特に半期毎に入学定員枠を設けたことは入学者数の平準化効果を発揮しつつあり、教育の質を担保することも含めた安定的学生定員の充足に繋がっています。

さらに、平成 26 年度には大学院同窓会も正式に発足しました。これに代表される修了生のネットワークは着実に広がっており、修了生の紹介による志願者も増加傾向にあります。

結果として、一時的に漸減傾向にあった入学者数は下記の通り再び回復し、現状は継続的に安定した入学者確保が実現できています。今後いかに継続していくかが課題と言えます。

< 大学院入学者数の推移 >

| | 2010 年度 (H22) | 2011 年度 (H23) | 2012 年度 (H24) | 2013 年度 (H25) | 2014 年度 (H26) | 2015 年度 (H27) | 2016 年度 (H28) |
|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 春期入学 | 65 | 44 | 24 | 32 | 36 | 36 | 37 |
| 秋期入学 | — | 16 | 25 | 13 | 23 | 30 | 35 |
| 合計 | 65 | 61 | 49 | 45 | 59 | 66 | 72 |

< 大学院学生規模 >

2014 年度～2016 年度計画での数値目標 (単位:人)

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|-------|----------|----------|----------|
| 新入学者数 | 60 | 60 | 60 |
| 既存学生数 | 90 | 80 | 70 |
| 合計 | 150 | 140 | 130 |

上記期間の実績 (各年度 10 月 1 日時点) (単位:人)

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|-------|----------|----------|----------|
| 新入学者数 | 59 | 66 | 72 |
| 既存学生数 | 94 | 85 | 78 |
| 合計 | 153 | 151 | 150 |

<大学院収支>

2014年度～2016年度計画での数値目標 (単位:千円)

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 学生納付金等収入 | 152,276 | 150,000 | 148,500 |
| 社会貢献事業収入 | 14,800 | 15,000 | 16,000 |
| 支出総額 | 166,396 | 164,000 | 163,000 |
| 収支差額 | 1,143 | 1,000 | 1,500 |

上記期間の実績

(単位:千円)

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| 学生納付金等収入 | 150,700 | 167,942 | 179,323 |
| 社会貢献事業収入 | 0 | 756 | 0 |
| 支出総額 | 160,180 | 150,789 | 158,072 |
| 収支差額 | △9,486 | 17,909 | 21,251 |

※平成 28 年度の収支実績は予測値

以上のように、前中期事業計画に基づく施策を進めた結果、平成 27 年度の会計大学院部門収支は、平成 25 年に大学院単独の運営（大学院大学）となってから初めて黒字化を達成し、平成 28 年度も継続の見込みです。

2. 基本方針

前計画期間の実績を踏まえ、今回の中期事業計画の基本方針は長所を伸ばすと共に必ずしも十分に達成されなかった部分の見直しで策定することが合理的と思われます。したがって、前中期事業計画の基本方針を踏まえて次の 5 つの方針を掲げます。

- (1) 継続的なカリキュラムの充実と革新
- (2) 社会貢献事業の独自展開（課外講座の充実）
- (3) ICT の活用による教育効果と効率性の向上
- (4) 教員と修了生の研究活動の促進・支援
- (5) 継続的な学生募集活動の推進と安定的学生定員の充足

(1) 継続的なカリキュラムの充実と革新

本学の現状から常に注視すべき点が修士論文指導体制の充実と革新にあることは議論の余地がありません。継続的なカリキュラムの充実と革新の筆頭項目は、更なる修士論文指導体制の充実です。集団指導体制とプロセス管理の充実が、本学の修士論文指導では不可欠です。集団指導体制という点では、既に税法・構成・文章という 3 人指導体制が標準的な体制として定着しつつありますが、これに加えて Word 技術指導を横断的に実施します。

また、プロセス管理という点ではマイルストーン管理の各段階での実施事項が安定してきていることから、更なる安定を志向して研究指導委員会で継続的に改善策を議論して行きます。また、単位の実質化をより徹底し、教育の質保証を進める観点から、現行の修了要件単位数の見直しについても継続的に検討して行きます。

次に今回の中期事業計画における独自の実施項目として、会計コースの公認会計士モデルの充実を掲げたいと思います。本学は元来、公認会計士養成を主眼とする会計専門職大学院としてスタートしました。しかしながら、一般社会のニーズへの適応から税理士というもう 1 つの会計資格への対応を図ってきました。その対応が成熟してきたことから、今一度、本来の公認会計士養成に注力します。本学の現在のカリキュラムは、既述の通り会計大学院コア・カリキュラムに準拠しているものであることから、カリキュラムそのものを抜本的に充実させる必要はありません。現在配置されている各科目の内容を、FD 活動を通じて充実させることが重要になると考えられます。その上で、本学独自の訴求プログラムを策定して実施します。例えば過去 2 年間に公認会計士試験短答式試験を突破している方を特待生として迎え入れ、本学の授業料を大幅に減免することに加え、学校設置会社の公認会計士講座の受講料を無料とするといったことを検討します。

FD 活動の充実という点では、各科目の教授法や授業方法に関して他大学などの優れた取り組みを積極的に渉猟・紹介する機会を設けていきたいと思います。また、前計画期間で実現したシラバスの標準化やアンケートの実施方法についても更なる改善策の模索を続けていきます。

(2) 社会貢献事業の独自展開（課外講座の充実）

前計画期間で最も見直しが必要と思われるのが、社会貢献事業の展開です。前計画期間の社会貢献事業への取り組みで浮き彫りになったのは、他機関が主導する事業への参加ではなかなか本学の独自性ないし特色を上手く発揮できないということでした。想定する受講生から始まり、対応するカリキュラム、実施時間や方法に関して制約が多く、本学の本業を維持しながら展開するには無理があるという認識に至りました。このような経験ないし反省を踏まえ、今回の中期事業計画では社会貢献事業を独自に展開することを構想したいと思います。

具体的には、本学の課外講座を充実させる方向性を検討します。本学の修了生からの声として、在学中は修士論文に多くの時間を要したため、率直なところ、在学中に履修しなかったものを含めて科目の学修を改めて行いたいと考えているといったことが挙げられています。現在でも、本学の正規科目を科目等履修生や聴講生といった形で修了生が履修することは可能ですが、正規学生・現役生の多さから、科目によっては修了生の科目履修ないし聴講が難しい状況が生じています。そこで、修了生と修了生が所属する会計事務所を念頭に課外講座の充実を図り、修了生の修了後の継続学修の機会を提供し、かつ社会貢献事業として展開することを予定したいと思います。履修証明プログラムのような形で修了証を発行し、会計専門職大学院としての品質を保持した課外講座をラインナップして行きます。

(3) ICT の活用による教育効果と効率性の向上

Gmail とサイボウズ Live の適切な利用によって、それ以前に比べれば科目運営と論文指導運営の双方で教育効果と効率性の向上は一定程度図られたと思われまゝ。ペーパーレス化の実現を中心として事務コストの削減も図られました。しかしながら、繰り返しになりますが教育における ICT の発展は著しく、本学の取り組みは最先端と言えるものとはなっていません。

論文指導ではファイルのリアルタイム共有が教育効果と効率性の向上に資する可能性を秘めています。他方、予習・復習の有効性と効率性の向上には事前動画の配信や授業のオンライン配信・事後配信が同様に可能性を秘めています。従来これらを実現するには専用の設備機器・ソフトを準備する必要がありましたが、現在大学で普及してきているマイクロソフト社が展開する Office 365 Education は、一括対応を可能にする可能性があります。本学としては Office 365 Education を中心に、従来 Gmail とサイボウズ Live の組み合わせで実現してきた教育効果の更なる向上を模索したいと思います。

同時に、前計画期間では事務コストの削減と表現しましたが、今回の取り組みではより本質的なところで、様々な取引コストの低減を模索し、効率性の向上を図って参ります。

(4) 教員と修了生の研究活動の推進・支援

カリキュラムの充実と革新、社会貢献事業の展開、ICT の活用の何れを推進するにも、また何より授業の充実、論文指導の充実を図るためにも、その基礎は教員の研究活動に依ります。本学の研究活動を発信する中核的な媒体として『LEC 会計大学院紀要』があります。2017 年 3 月の段階で既に第 14 号まで発刊されていますが、今後もこの紀要を旗印に研究活動を推進していきます。その為、従来の論文や研究報告、座談会、随想といった枠だけにとらわれることなく、より自由なスタイルで教育にまつわる研究活動を推進して掲載していくことを検討します。

また、先に(2)で言及した修了生の継続学修を支援する一環として、紀要運営委員会からの依頼による修了生投稿論文の掲載や積極的な座談会の開催を検討して行きます。修了生で税理士として実務で活躍する傍らで研究をしたい、本を出版したいといった希望を持っている方は多いため、それらの支援を推進します。

(5) 継続的な学生募集活動の推進と安定的学生定員の充足

前計画期間で推進した学生募集活動は、引き続き今後も同様の取り組みが必要と思われまゝ。その一方で、(1)で言及した公認会計士モデルの周知と入学者獲得に力を入れる必要があります。

本学の 2017 年 3 月現在のコース別学生割合は、税法コースが 8 割から 9 割、会計コースが 1 割から 2 割となっています。会計コースの内訳に目を向けると、会計論文特化モデルの 2 年制で 4 割、再入学の 1 年制で 5 割、公認会計士モデルが 1 割未満となっています。すなわち、在学生のほとんどが税理士志望となっており、公認会計士志望者はごく僅かという状況です。安定的学生定員の充足という観点からは、コース別にある程度の重点の相違がありつつも、適度に人数が分散することが望まれます。その意味で、公認会計士モデルで学生を獲得できるよう、先述した特待生制度の導入も含めた検討を行って行きます。

更に、近年の学生募集状況と入学状況に鑑み、公認会計士モデルの充実を図ることを念

頭に、一学年の定員をこれまでの 60 名から 70 名に増員することを検討します。

5. 具体的な実施項目

4 の基本方針に従って、ここでは具体的な実施項目を担当委員会との関連で示します。

<基本方針その 1：継続的なカリキュラムの充実と革新>

- 集団指導体制とマイルストーン管理の継続的検討（研究指導委員会）
- 会計コース（公認会計士モデル）の充実（将来構想委員会、カリキュラム検討委員会）
- 各授業の教授法・授業方法（シラバス、アンケートを含む）に関する FD 活動の推進（FD 委員会）

<基本方針その 2：社会貢献事業の独自展開（課外講座の充実）>

- 課外講座（履修証明プログラム）の開発と展開（外部展開委員会）
- 同窓会活動の活性化支援（外部展開委員会、学生支援委員会）

<基本方針その 3：ICT の活用による教育効果と効率性の向上>

- Office 365 Education の実装と改善に向けた検討（FD 委員会、情報システム委員会）

<基本方針その 4：教員と修了生の研究活動の推進・支援>

- 研究活動の推進①・・・紀要の継続的発行と展開（紀要運営委員会）
- 研究活動の推進②・・・学会参加・発表の促進（FD 委員会）

<基本方針その 5：継続的な学生募集活動の推進と安定的学生定員の充足>

- HP、SNS、DM 等による情報発信の強化（広報委員会）
- 学生募集活動と入試方法の継続的検討（学生募集委員会、入試委員会）
- 定員の増員の検討・実施（将来構想委員会）

本事業期間中の各種数値見込（概算）

<学生数の推移見込>（各年度10月1日現在の予測：人）

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成31年度 (入学定員70) |
|---------|--------|--------|--------|--------------------|
| 新入学者数 | 65 | 65 | 65 | 70 |
| 既存学生数 | 78 | 77 | 73 | 73 |
| 合計 | 143 | 142 | 138 | 143 |
| 収容定員充足率 | 1.19 | 1.18 | 1.15 | 1.10 |

<在学延長者の推移>（各年度10月1日現在の予測：人）

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成31年度 (入学定員70) |
|----------------------|--------|--------|--------|--------------------|
| 修了延期者数 | 17 | 10 | 9 | 9 |
| 長期履修学生数 (在学3年目以降) | 3 | 8 | 6 | 6 |
| 在学生総数 | 143 | 142 | 138 | 143 |
| 2年超在学者率 | 14.0% | 12.7% | 10.9% | 10.5% |

<収支見込>（千円）

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成31年度 (入学定員70) |
|----------|---------|---------|---------|--------------------|
| 学生納付金等収入 | 170,057 | 175,168 | 175,234 | 178,368 |
| 社会貢献事業収入 | 3,000 | 4,000 | 5,000 | 5,000 |
| 支出総額 | 169,055 | 165,655 | 170,371 | 170,371 |
| 収支差額 | 4,002 | 13,513 | 9,863 | 12,997 |

※31年度は会計士志望者特待生2名入学を見込む